

一般会計補正予算

財政調整基金費
 減債基金費
 施設整備費（河川総務費）
 個人番号カード交付事業費

6億5921万円
 3億円
 2776万2千円
 279万4千円 など

平成27年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ10億327万3千円を追加し、総額を274億7140万7千円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

主な質疑

減債基金費

問 計上の根拠は。

企画財政部長 減債基金は公債費対策のために積み立てる目的基金で、当市の中期財見通しでは平成29年度までに公債費が約3億円増加するため、公債費の性質が義務的経費であることを踏まえ、計画的に積み立てる必要があると考えた。

問 平成30年度以降、公債費はどれくらい増えていくのか。

財政課長 平成30年度は約21億4500万円。32年度は約21億3500万円、33年度が約22億800万円。以後は下がり、37年度には約18億4400万円になる見込み。

河川総務費

問 工事の詳細は。

建設産業部長 道路冠水や農地などの被害を未然に防ぐため、下萱津地区

の池端排水機場および七宝町遠島地区の新開排水機場の老朽化したポンプ計3台の更新を行う。

工期は平成28年3月の完了を予定。

問 池端排水機場の工事での通学路の安全対策は。

土木課長 ポンプ更新時に、ポンプ周りをフェンスで囲む予定。

問 県費補助の割合は。

土木課長 池端排水機場は85%、遠島新開排水機場は60%。



下萱津地区の池端排水機場

国民年金事務費

問 国民年金法の一部改正に伴う保険料納付猶予

制度について、対象年齢の拡大ということだが、周知は。

は、医師会や警察などをはじめとする関係機関へ国から周知が図られており、あま市においては市民課から関係各課に対し、該当の方などへの周知をお願いしているところである。

個人番号カード交付事業費

問 受取人不在の対策は。

市民生活部長 住所登録地で受け取ることができない方については、居所情報の登録制度による申請をしていたら、施設や病院などに通知カードを送付することになる。この登録制度について



（8ページにつづく）

討論(要旨)

【反対討論】

亀卦川 参生 マイナンバー法の施行においては100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能である。加えて、いろいろな手続き、申請のためにマイナンバーカードを持ち歩かなければならず、紛失の危険が高まり、個人情報漏えいの危険が増してしまう。

この補正予算は、個人番号カード交付事業が含まれた補正予算になっているため、反対する。

【賛成討論】

近藤陽一 マイナンバー制度は、行政を効率化し市民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤であると考えられる。

また、行政機関においては、業務間での連携が

進み、作業の重複などの無駄が削減されることによる効率化、市民への添付書類削減など、行政手続きが簡素化され、市民の負担が軽減されることにもなる。以上のことから、市民に配慮した補正および市民への利便性につながる補正であるため、本案に賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。



総務文教委員会

- 視察日 平成27年8月6日(木)
- 視察先 ①海部郡飛島村大宝地区
「一時避難所」
②弥富市
「海部地方消防指令センター」

飛島村大宝地区の一時避難所を中心に現地の見学および食料品、発電機などの備品の備え付け状況を確認しながら視察を行いました。

南海トラフ巨大地震による大津波など約4mの津波が押し寄せてきた場合を想定し、大宝地区の住民の命を守るための津波一時避難所として建設されました。



約520人の住民が一時的(3日間)に避難できる機能(水や食料・衛生備品などを備蓄)を有した施設であり、避難の際は、役場の職員が間に合わない、指揮・監督できないという想定で、住民の自主防災会、主に区長などを中心とした組織

体系のもとに、住民主体で避難を行うとのことでした。



次に、海部地方総合指令センターでは、消防・救急活動の高度化・効率化を推進するため、消防救急デジタル無線システムを導入した施設との概要説明を受けました。指令室では、偶然に119番通報が入り、デジタル化による瞬時の場所把握やそのフォロー体制および消防への的確な指示などの状況を見ることができ、臨場感の中、視察を終えました。



視察研修報告

あま市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について

今後の本庁舎建設事業において、あま市本庁舎基本構想・基本計画に基づき、市役所を七宝町沖之島深坪1番地に移転するため、地方自治法第4条第1項に則り、条例改正するものです。

主な質疑

問 今回の条例改正は、事業スケジュールと手順が違うのでは。

企画財政部長 今議会に本改正条例を提出したのは、合併自治体に対する特例措置の活用期限を見据えたものである。

今回の庁舎整備には、合併推進債の活用を考慮しており、平成31年度末までの事業完了が条件となる。しかし、新市基本計画の期間延長が認められた場合、5年間の延長、つまり平成36年度末まで合併推進債が活用可能となる。そのため、都市計

画マスタープランの修正、地区計画ガイドラインおよび地区計画などの策定作業と並行する形で改正条例を提出したのでご理解いただきたい。

問 今後のスケジュールについては。

企画政策課長 条例改正後、新市基本計画の変更と同時に地区計画などの策定を行い、市民の皆さんのご意見を聞きながら、ワークショップなどを開催していく。最終的には、33年度末に建設を終えたかと考えている。

問 市役所の位置とする七宝町沖之島深坪1番地

は、市有地なのか。

企画財政部長 1番地は民地だが、候補地については、民地の中に市の所有地、市道あるいは水路が含まれている。土地の取得については、地権者の皆さま方に対する説明会や個別交渉を行い、ご理解、ご協力を賜りながら進めていきたい。

問 市有地でないところに、市役所の位置を定めることについて、法的な問題はないのか。

企画政策課長 条例の制定時期については、新事務所の建築着工前、建築完了後、いずれでも差し支えないとの行政実例が

ある。

また、庁舎整備において、全部が市有地ではない状況で条例改正を行った自治体は、他にもある。今回の条例改正については、法的に問題はないと考えている。

問 なぜ、市有地である深坪42番地ではなく、民有地の1番地なのか。

企画政策課長 深坪1番地というのが、市民の方に非常に分かりやすい地番だと考えているため。

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 あま市七宝町沖之島深坪1番地は市の土地ではなく民有地である。そこに市役所の位置

を定めるのは、理解しがたく、政治的アピール以外何物でもない。

また、新市民病院では、位置を決定する上で建設後に条例を提案しているが、新庁舎は、土地の確保もできていないのに、位置を定めるといふ対応にばらつきがある。

市民は、新庁舎建設より暮らしと福祉の充実を願っている。こうした声に応えていくべきであり、新庁舎ありきのこの提案には反対する。

【賛成討論】

後藤哲哉 平成22年3月にあま市誕生以来、旧3町の庁舎を活用し、行政運営が行われてきたが、地方自治体を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。市の将来を見据え、経営の合理化を積極的に進めるためにも早期の総合庁舎の整備が望まれる。七宝・美和・甚目寺町合併協議会では、将来の

新庁舎について、合併後3年をめどに、5年以内を目標として新市の中心付近である甚目寺織線沿いの七宝地内を最適地とも明記してある。

新市基本計画をはじめ、市民が均等に利用しやすく交通アクセス、コスト面でもよい点を踏まえた結果、市の位置的中心付近である七宝町沖之島深坪1番地を最適候補地として整備することが一番望ましいと思われるため、本案に賛成する。

採決結果

賛成者3分の2以上で、原案のとおり可決。

※本案は地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする。